

資 料 提 供  
令和3年12月16日  
厚生政策課長 瀬戸  
076-225-1410(内線 4010)

## 援護事業功労者厚生労働大臣表彰伝達式について

援護事業に携わり功績が顕著な者に対し、下記のとおり伝達式を行います。

### 記

- 1 日 時 令和3年12月20日（月）午前11時00分から
- 2 場 所 県庁行政庁舎9階 健康福祉部長室
- 3 次 第
  - (1) 厚生労働大臣表彰状伝達  
本 春美  
川北 弘  
早川 征美
  - (2) 健康福祉部長挨拶
  - (3) 記念撮影

(報道機関の皆様へのお願い)

取材の際には、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、マスク着用などに十分留意をお願いします。また、取材時に手指の消毒をお願いする場合がありますので、あらかじめご承知おきください。